

「プラスワン休暇」で連続休暇に。 年次有給休暇を計画的に活用しよう。

夏季における連続休暇取得に向けて土日、祝日等に年次有給休暇を組み合わせ、連休を実現する「プラスワン休暇」の促進に取り組んでおります。仕事と生活の調和のために「プラスワン休暇」で計画的に年次有給休暇を取得しましょう。

働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しませんか？



土日、祝日に年次有給休暇を
組み合わせて、連休を実現する
「プラスワン休暇」。

労使協調のもと、年次有給休暇を組み合わせ、土日+1日以上、土日祝日+1日以上
の連続休暇を実施しましょう。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しませんか？

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇取得日を割り振ることができる制度です。

1.導入のメリット

事業主

労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。

従業員

ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

2.導入例

例えば、2016年の夏季休暇に導入すると？

年次有給休暇を土日、夏季休暇と組み合わせ、連続休暇に。

2016年8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

計画的付与の年次有給休暇等と土日、夏季休暇を組み合わせ連続休暇にすることができます。また、点線囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせることで、大型連休にすることも可能です。

3.日数

付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

厚生労働省ホームページ（「プラスワン休暇」で連続休暇に。）

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html>

夕方を楽しく活かす働き方

『ゆう活』(ゆうやけ時間活動推進)をはじめましょう

『ゆう活』は、朝早くから働き始め、明るい夕方うちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワークライフバランスを実現し、国民が豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

今まで勤務時間に充てられていた“夕”方の時間に、“悠々”とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしましょう。

ゆうやけ時に

悠々とした時間が生まれる。

友人と会える。

遊ぶ時間が増える。

家族で過ごす優しい時間ができる。

新しい人・モノ・ことと自分が結ばれる。

勤務時間が、1、2時間早まることで生まれる

自分の時間で生活を豊かにしていこう。



働き方改革の実現のため

働き方・休み方改善コンサルタントを利用しませんか

残業時間を減らしたり、年次有給休暇等の取得を進めるため、労働時間・休日の制度、多様な働き方の導入など、働き方の見直しの取組を広く「働き方改革」といいます。

こんなとき



- ・社員の健康管理のため、長い残業時間を減らしたい
- ・変形労働時間制やフレックスタイム制の導入方法がわからない
- ・年次有給休暇を計画的に付与する方法が知りたい
- ・ゆう活を導入したい・・・など

コンサルタントによるアドバイスや資料提供を無料で行います。

※コンサルタントは是正指導を目的としたものではありませんのでお気軽にご利用ください。相談内容の秘密は厳守されます。

—「働き方・休み方改善ポータルサイト」—

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>



仕事と生活の調和のために、
「プラスワン休暇」で連続休暇に。

申込み・お問い合わせ

三重労働局雇用環境・均等室

TEL：059-226-2110

FAX：059-228-2785